

J.S.ミルのフェミニズム

ーヴィクトリア時代におけるフェミニズム運動と経済学ー

前原 鮎美 (法政大学大学院経済学研究科博士後期課程)

はじめに

本報告は、J.S.ミル (John Stuart Mill, 1806-1873) 『経済学原理』(1848) 『女性の隷従』(1869) におけるフェミニズムが女性運動の形成に与えた影響を考察するものである。

産業資本主義は「市場」という領域を発展させ、「市場労働」(「公的領域」)と「家庭労働」(「私的領域」)の分化(公私二分法)をもたらした。「市場」の確立により、家庭こそが女性の居場所であるという特別な意味が「家庭」に付与され、「家庭」の担い手としての妻の役割が重要な意味をもつようになり、「性別役割分業」が形成された。

ヴィクトリア時代(1837-1901)は、「性別役割分業」の成立期であり、女性運動のはじまりの時期であった(香川 1999)。女性は、「家庭の天使」の理想像によって、社会進出(「公的領域」への進入)を妨げられ、「家父長制」原理によって家族の再生産を担う「私的領域」(家庭)に居場所を留められた。ヴィクトリア時代のイデオロギーは、女性を「私的領域」に留め、女子の系統的教育の発展を妨げる要因となった(Purvis, 1991, 1-3)。

女子カレッジの創立と女性運動

19世紀中葉までは、男性中心の教育制度に、女性が参入することは極めて困難であった。そうした社会状況のなか、クィーンズ・カレッジ(1848年創設)、ベドフォード・カレッジ(1849年創設)という2つの女子カレッジは、女性運動や「公的領域」の活動に携わる女性を数多く輩出した(Purvis, 1991, 107-108)。

イギリス初期フェミニズム活動を主導したバーバラ・ボディション(Barbara Bodichon, 1827-1891)はベドフォード・カレッジの1期生である(Strachey, 1969)。ボディションは、ユニテリアンの急進的なフェミニストであり、地方議員の祖父、国会議員で急進派議員の父から、自由主義の訓育を受けた。22歳でボディションは、J.S.ミル『経済学原理』に強い関心を抱き、ミルの支持者となった。

1854年、ボディションは『女性の最も重要な法令の平易な言葉での簡単な要約』(*A Brief Summary, in Plain Language, of the Most Important Laws Concerning Women*, 1854)で、結婚法のために女性に財産権がないことを批判した。1856年ボディションは、既婚女性財産権委員会を設立し、既婚女性の財産権を求める法律の請願運動を発起、24,000もの署名(自らも3,000の署名を集めた)を法律改正委員会の協力を得て議会に提出したが、運動は失敗に終わった(Sockwell, 1995, 108)。

その後、『女性と労働』(1857)でボディションは、中産階級の女性たちが専門職に就労するための女子教育と職業訓練の重要性、医療、簿記、ビジネス、看護など専門的な職業教育の必要性を主張した(Pujol, 1992, Dimand, 1995)。同書でボディションは、ミルの『経

『経済学原理』に依拠して女性労働力の供給過剰が女性賃金を低下させること、その原因は女性が労働市場に入ることを制限する法律、規則、慣習にあること、女性が専門的職業に就くためには財産権を獲得して専門教育を受ける必要があること、を主張した。

ボディションとその仲間たちは、経済学の議論、レッセ・フェールの原理、そして女性の財産権の獲得という考えにもとづき活動した。ボディション既婚女性財産委員会は、多くの女性運動を引き起こし、大きなネットワークを形成して「組織化された政治運動」となったことは注目すべきである（Sockwell,1995,119-120）。

J.S.ミル『経済学原理』における賃金論と「家父長制」批判

J.S.ミルは、『経済学原理』において、労働者階級の女性が工場と家庭において二重に労働に忙殺されていることを批判した。この主張は「家父長制」批判であり、『女性の隷従』における「完全なる同権の原理」につながる主張である。ミルは資本家と労働者の「支配 - 従属関係」のみならず、男性と女性の「支配 - 隷従関係」を明らかにした。この時代、工場制大工業の発展は、民衆階級の女性たちに工場労働者という新しい働き口を提供した。機械は腕力や技能のない女性や子どもでも簡単に作業ができ、女性や子どもは成人の男性よりも低賃金なので、工場労働者の多くが女性と児童とで占められた。

J.S.ミルは、『経済学原理』第2編「賃金」論において、女性の低賃金と不平等性について論じ、賃金は需給関係で決定するため、雇用機会が限定されている女性は、当然、低賃金になる。女性の低賃金のメカニズムが「慣習」と需給関係によることを明らかにした。

「もし生産性が同じでも賃金が不平等であるなら、その理由は単に女性は男性の付属物であるという偏見にもとづく慣習と現存の社会制度にある」（CW395）。

また貧富の格差が拡大し、社会の大部分を占める最下層の労働者階級が「道徳的退廃」に陥っている現実直面したミルは、労働者階級の高賃金を実現し生活水準を向上するためには、「自発的な人口抑制」・「思慮にもとづく人口抑制」が不可欠である、と主張した。

「労働者階級の間、もしも自分たちの幸福（welfare）は家族の人数が適当されることを必要とするという意見がいったん一般的に確立されたならば、この階級のなかの尊敬すべき、かつ身持ちのよい人たちは、この規則に従うであろう」（CWII 372）。

「自発的な人口抑制」・「思慮にもとづく人口抑制」を実現するためには、「教育」を通じて「労働者の習慣を変え」「良識を普及させ」「自分たちの行動の帰趨を判断する能力を与えるところの知識を普及させる」必要がある。そして「人口抑制」の実現には、女性の「公民権」、 「平等な発言権」、 出産に対する意思決定権が保障されなければならない。

前原正美（1998）は、「高賃金は人口抑制を前提とする」（CWII 343）とあるように、ミルが労働者階級の高賃金の実現可能性を、資本蓄積の増進と労働者階級の自発的な人口

制限とに求めたことを指摘する。労働者にとっての生活水準の向上とは、貨幣賃金（名目賃金）の増大ではなく、「実質賃金」の増大が重要な点である（CWⅢ727）。ミルは労働費用・利潤相反論において労働者の「生活水準」を決定するのは、「名目賃金」ではなく「実質賃金」であり、「実質賃金」は「労働人口と資本との割合によって定まる」ため、「人口抑制」と「生産上の改良」の双方が重視される（前原正美, 1998,205-207）。

人口と賃金の問題は、『経済学原理』第4編第3章においても主張されている。賃金と人口は密接に関連しており、「生産上の改良」によって食糧価格が低下しても、「労働者たちの慣習的生活水準」に改善が生じなければ、「人口増加が促進され、一世代を経過したのちには、実質的賃金は改善前よりも高くないことになる」（CWⅢ728）。ミルは、「生活水準」の向上には、教育を通じて「思慮にもとづく自発的人口抑制」を実現することが必要不可欠であることを力説した（前原直子 2016,38-40,49-52）。

ミルによれば、女性も男性同様に能力を備えており、女性の解放は社会に大きな「改善進歩」をもたらす。女性を出産、育児、家事といった「肉体的な職務」（ケア労働）から解放し女性に「公民権」と「平等な発言権」を与えることが、社会に大きな「改善進歩」をもたらす。したがって「女性の隷従」を解決するには、〈「世論の進歩」＝「社会的水準」の向上〉が必要であり、「女性は生まれながらに男性よりも劣った存在」であると見なす「偏見」にもとづく「慣習」（ヴィクトリア時代の価値観）を改めることが不可欠である。同時にミルは、女性の「経済的自立」のために女性教育、専門的職業教育の必要性を主張した。

女性の「経済的自立」とフェミニストのネットワーク

J.S.ミルの経済学は、フェミニストに著作を通じて受容されていった。ユニテリアンのジャーナル『マンスリー・レポジトリ』（1833 - 1836）は、ハリエット・マーティーノウ、ハリエット・テイラー、J.S.ミルによる政治経済学、女性の権利に関する多くの著作を発行し、「フェミニストの思想の重要な情報源」となった。

バーバラ・ボディションは、B.レイナ・パークス（Bessie Rayner Parkes）とともに働く女性のための最初の定期刊行物『イングリッシュ・ウーマンズ・ジャーナル』（1858-1864）を創刊し、女性の労働に関連する法律、出版・保険・医療といった女性に新たに開かれた職業について紹介した。“The Opinion of John Stuart Mill”という特集を組んでJ.S.ミル『経済学原理』を積極的に取り上げ、フェミニストが議論を交わす重要な役割を果たした（Rendal,1992:120-122）。この出版社は、1859年に設立された女性雇用促進協会（Society for the Promotion of the Employment for woman）と共同で事務所を設立して、女性の経済的自立のために就労の斡旋（雇用促進事業）を行った。新しい社会観と職業意識のランガム・プレース・グループが生まれ、またボディションは、ケンジントン・ソサエティという女性の討論組織を設立し、J.S.ミルの議会活動を支援した（船木, 2012:174-184）。

女性参政権運動

ボディションらは、J.S.ミルの経済学に共鳴し、ミルが下院議員になるために選挙運動

を行った。J.S.ミルは、下院議員（1865-1868）として女性参政権運動の中心となり、1866年、女性多数の署名を得て「婦人参政権請願書」を議会に提出し演説したところ、「ごく少数」の票すら取れるかどうかという状況にもかかわらず、驚くべきことに討論の末の投票で「賛成 73 票」（実質 80 票）を獲得し関係者を大いに勇気づけた。ミルの義理の娘ミス・ヘレン・テイラーは、この結果を目にし「参政権を婦人にまで拡張させるための協会を結成する時がいよいよ到来した」と考え、前述のケンジントン・ソサエティに参画して女性参政権運動を支えた。ヘレンの影響力は大きく、協会入会の決意をした人の多くは「直接間接に娘〔ヘレン―引用者〕の影響力を通じて入会することになった」（CW I 301）。

ミルは『女性の隷従』を 1860 年には脱稿していたが、「人間の知的または道徳的状态には、ほとんど進歩らしい進歩は見られなかった」（CW245）と考え、〈「世論の進歩」＝「社会的共感」水準の向上〉を待ち、1869 年、婦人参政権運動の高まりを契機として『女性の隷従』を公刊した。

『女性の隷従』における「完全なる同権の原理」

『女性の隷従』において J.S.ミルは、「いかなる奴隷も妻ほどの程度の奴隷ではない」（SW284）と強く女性の隷従状態を批判した。イギリスにおいて法律上、女性は妻として娘として夫や父に隷属しており、女性の隷従は、女性が天賦の能力を発揮してその人格を完成することを妨げていた。

「結婚こそ、イギリスの法律におけるただ一つの現実的奴隷制度である。各家庭の主婦をのぞいては、現在もはや何処にも法律上の奴隷はない」（SW324）。

『女性の隷従』の主張に先駆けて、ボディション（Bodichon,1854,31）は、「女性には何の所有権もなく、その稼ぎは法的に夫によって取られるという」理論的根拠は正当化する根拠になりえない、と主張した（Sokkwell, 1995,106-107）。

『女性の隷従』によれば、女性は生まれつき無知で、能力が男性に比べて劣っているという考えは偏見であり、女性の無知はただ女性に対する無教育の結果である。家父長制は、保護 - 依存関係を越えた「支配 - 隷属関係」である。ミルは、家父長（男性）が家族構成員を所有し支配している現状を激しく批判した。家父長が家族構成員を所有するという支配 - 隷属関係が資本主義の発展とともに「慣習」と結びつき女性の低賃金と市場と家庭における二重労働を引き起こしていた。偏見にもとづく「慣習」のために女性の労働は家庭内に限定され、たとえかりに市場労働に携われても低賃金であった。

『女性の隷従』の主張は、①家庭内における隷従からの女性の解放、②経済的隷従からの女性の解放、③政治的隷従からの女性の解放、という 3 分野における「完全なる同権の原理」にむけられた。J.S.ミルは、家庭・経済（雇用）・政治（法律）の 3 分野における「女性の解放」こそが「人類の進歩」であり「社会革新」実現の要と見なしていた。なぜなら、人類の半数を占める女性が隷従されていることは人類の財産の喪失である、とミルは考え

ていたからである。

「結婚した男女が法の前に平等であるということは、この特殊な関係が双方にとって正義と矛盾せず、かつ双方の幸福ともなりうるための唯一の形式であるばかりではなく、これこそ人類の日々の生活をもっとも高遠な意味における道徳的教養の学校たらしめる唯一の手段でもある」(SW293)。

ミルは「男女同権」が実現した家庭は、男女にとって「高尚な」「道徳的陶冶の学校」、《人間的成長の場》となりうる、と主張した。この主張は、ミルが『経済学原理』において主張する「人間的成長論」(前原直子 2010 ; 2012)の主張と一致する主張である。貴族議員が議会の優位を占める議会において、ミルは急進改革派の下院議員として選挙法改正案を通過させ(CW I 286)、また著作の公刊を通じて「社会改革」のための「世論の進歩」に寄与した。その活動を支えたミルの男女の「完全なる同権の原理」は、家父長制の価値観にあったヴィクトリア時代においては、自由主義にもとづく先駆的な主張であった。

ハリエット・テイラーのフェミニズム

J.S.ミルは『自伝』で妻の知的貢献について述べ、『経済学原理』第4編第7章「労働者階級の将来の予測」が完全に妻に負うものであり(CW I 251)、『自由論』はどの作品よりも二人の合作である(CW I 257)と述べている。ハリエット・テイラーはユニテリアン・ラディカル・グループの一員で、マンスリー・レポジトリに詩やエッセイを寄稿した(Pujol, 1995,82-83)。テイラーは、1830年にJ.S.ミルと出逢い、長い友情関係ののちに1851年に二人は結婚したが、1858年にテイラーが病死して、短い結婚生活に終止符がうたれた。

Pujol (1995) は、テイラーが独自性のある卓越したフェミニスト思想家、経済学者、政治思想家であり、その着想が時代を先取りしていたと評価する。テイラーは、「私的領域」(家庭)における女性の能力を強化するために、女性を経済領域から排除する男性の力の存在を明らかにした(E107)。こうした男性の力は、「私的領域」を、男性の特権の場所、女性が美しく装い男性のニーズを満たして知的な交わりを提供する場所、「公的領域」(市場)における厳しい競争からの逃げ場として再構築する。テイラーは、女性の解放は「私的領域」内における平等の扱いの約束と「公的領域」への条件付きのアクセス以上のものを要求している、と主張した。

テイラーのフェミニズムは、彼女の自由主義と功利主義の信条に影響されているが、そのルーツは彼女自身の個人的経験にもとづいていた。その経験があったからこそ、テイラーは経済的、政治的、法的そして思想的な枠組みにおいて、ジェンダーによる権力関係、性的役割、性別役割分業が行われ、女性の隷従が維持されている、と分析することができたのである。テイラーは、女性の自立の権利、肉体的・知的自由の権利といった女性の自由の実現のためには、「教育は強い精神を持つ女性を形成すべきである」(E112) こと、女性の自由を制限する法律はすべて廃止されるべきであることを主張した(Pujol,1995,97)。

おわりに—「女性の隷従」の可視化と女性の「公的領域」への進入

J.S.ミルは『経済学原理』と『女性の隷従』において、「女性の隷従」の実態を可視化し、女性解放への道を開く契機を与えた。J.S.ミルの経済学を学んだ中産階級の女性たちから、婦人参政権運動の推進者や女性経済学者が誕生し、彼女たちの執筆したジャーナルや著作が女性の「経済的自立」に対する社会的啓蒙運動の役割を果たしていった。

J.S.ミルは、①「女性の隷従」の本質的原因である「偏見」にもとづく「慣習」を改善し、家庭における隷従から女性を解放するためには、〈「世論の進歩」＝「社会的共感」水準の向上〉が不可欠であること、②女性の「経済的自立」のためには、「女性教育」「専門的職業訓練」が必要であること、③婦人参政権運動によって法的な権利が獲得され女性解放が推進されること、を主張した。『経済学原理』でミルの主張する「社会の道徳革命」は、「社会の最小単位である結婚」における男女間の「相等しい共感」があつてこそ実現するものであった。「人類の道徳的再生」が実現するためには、男女の隷従関係が解消され「社会関係の最も基本的な関係」である結婚において「完全なる男女同権」が実現し、「強い共感」で相互に結ばれることが不可欠である、という「共感」原理にもとづく「人間的成長論」・「社会変革論」をミルは主張した。ミルの「女性解放」に関する主張は、ハリエットとの知的交流があればこそ生まれたことは、想像にかたくない。

ボディションはJ.S.ミルの経済理論から影響を受けたが、ミル自身もボディションから大きな影響を受けたといわれる。ボディションの雇用促進運動、女性参政権運動、学校創立は、ヴィクトリア時代の女性の解放の大きなうねりを創りだしていった。

この時代、女子教育の貢献は目覚ましく、女子カレッジ卒業後に女性運動に参加し「公的領域」の活動に携わった女性の数は際立った（Purvis,1991）。さらに中産階級の女性たちは、1870年初等教育法を契機として、地方の教育行政という「公的領域」に進入し、政策や方針の決定過程に参画していった（Martin,1999）。ボディションが請願した既婚女性財産法案が、承認を受けたのは1882年のことである。

ヴィクトリア時代は、中産階級の女性による女性運動の広がりが、女子教育の門戸を開き、雇用の機会を増加させ、「公的領域」での活躍の扉を開けた時代であった。J.S.ミルの著作と、ボディションらのネットワークが成し遂げた仕事は、イギリス女性運動の出発点となり、数十年もにわたる結びつきを維持して、新しいフェミニズムの協会を形成していった。フェミニストたちが女性の「経済的自立」について執筆し、それを促進する活動に参加し続けていったことが、今日に残る遺産を創りだした（Sockwell, 1995,119-120）。

Mill,J.S., 1848. *Principles of Political Economy, with some of their applications to social philosophy*, in *Collected Works of John Stuart Mill*, Vol. II-III, ed.by Routledge & K.Paul, 1965-74. 末永茂喜訳『経済学原理』第1-5分冊, 岩波文庫,1959-63.

———. 1869. “The Subjection of Women”, in *Collected Works of John Stuart Mill*, Vol. XXI - *Essays on Equality, Law, and Education (Subjection of Women)* ed.by John M. Robson, Toronto: University of Toronto Press, London: Routledge and K. Paul, 1984.大内兵衛・大内節子訳『女性の解放』岩波文庫, 1957.

———.1873. *Autobiography*, in *Collected Works*, Vol.I,1981.朱牟田夏雄訳『ミル自伝』岩波文庫,1960.

※ 参考文献については，紙面の都合上，学会発表当日提示させていただきます。